平成２３年（フ）第２０８４号
札幌市東区北41条東６丁目３番10―703号
債務者　三村　輝夫
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木将司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７０３号
名古屋市北区楠３丁目704番地　宝マンション斉宮司Ｂ棟201号
債務者　山﨑　則子
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　尚司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１３３号
愛知県春日井市味美白山町１丁目12番地37
債務者　鈴木　和則
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　健司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６１５号
愛知県瀬戸市萩山台８丁目４番410号
債務者　佐野　正久
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　博昭
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８６０号
千葉市若葉区大宮町4103番地18
債務者　榎本　義紀
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１８４号
千葉県船橋市三咲２―13―９森永カタルス宅配センター、住民票上の住所千葉県船橋市高根台６丁目６番１―303号
債務者　飛高　秀男
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生稲めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８３７号
千葉県市原市五井東２丁目12番地７
債務者　内山　啓次
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８５７号
千葉県船橋市前原西１丁目25番15―803号
債務者　千田　好明
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２３１号
福井県鯖江市杉本町第１号23番地
債務者　前田　伸二
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２９２号
長崎県長崎市城栄町３番５号
債務者　折式田信寛
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西由紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７３６号
千葉県八千代市高津832番地１　高津団地３街区23棟203号
債務者　長尾　　正
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中由美子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３２号
三重県尾鷲市中村町８番18号
債務者　若林　利英
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第３３号
三重県尾鷲市中村町８番18号
債務者　若林　仁美
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第３８６号
新潟市江南区横越川根町３丁目５番10号、前住所新潟市江南区いぶき野２丁目７番14号
債務者　細川　浩治
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　聡之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月21日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２０９号
北海道旭川市３条通17丁目818番地　ロジェ三条通301号
債務者　八木　英敏
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
旭川地方裁判所民事部